

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【会社名】 株式会社三菱UFJ銀行

【英訳名】 MUFG Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取執行役員 半沢 淳一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03(3240)-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 遠藤 俊直

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03(3240)-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 遠藤 俊直

【縦覧に供する場所】 本店のほかに該当ありません。

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年12月27日開催の取締役会において、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(以下「MUSHD」といいます。)が営む海外証券拠点管理事業に関して有する権利義務を、2025年7月1日を効力発生日として、吸收分割により当社が承継(以下「本吸收分割」といいます。)することを決議し、MUSHDとの間で吸收分割契約を締結し、同日、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出しました。

今般、当社とMUSHDは、2025年6月26日付で吸收分割契約書の変更に関する合意書を締結したことに伴い、当該吸收分割に関する臨時報告書の記載事項の一部に変更がありましたので、金融商品取引法24条の5の第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正箇所】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(前略)

異動の年月日 2025年7月1日(予定)

(訂正後)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(前略)

異動の年月日 2025年7月1日(予定)。但し、2025年6月30日までに法令に定める本吸收分割の履行に必要な関係官庁等の許認可・承認等が得られない場合には、同年10月1日(予定)

以上